

第2章 富士河口湖町の将来像

1 将来像とまちづくりの目標

「第1次富士河口湖町総合計画」（平成20年3月）では、富士河口湖町の将来像を次のように掲げています。都市計画マスタープランでは、この将来像を踏まえ、「まちづくり住民会議」など、様々な町民意見を基に、次のようなまちづくりの基本理念、目標を設定*しました。

■富士河口湖町の将来像

※「第1次富士河口湖町総合計画」（平成20年3月）の将来像

「富士山と湖と高原のまち ー日本の湖水地方ー」

「環境にやさしいまち」／「観光と産業のまち」／「五感文化のまち」／
「健康推進のまち」／「人を思いやるまち」

■まちづくりの基本理念と目標

まちづくりの基本理念

富士山と4つの湖～富士北麓の恵みと郷土の魅力を大切に育み、誰もが心豊かに住み続けられることを誇るまちづくりをめざします。

まちづくりの目標

■富士北麓の豊かな恵みを守り、郷土の誇りを育て継承するまちづくり

富士河口湖町の誇りである富士山や湖の美しい景観と豊かな自然環境、富士山との関わりの中で育まれてきた歴史や文化を大切に守り・育むとともに、恵みを楽しむ多くの人がその魅力を再認識し、美しい郷土のまちづくりへ積極的に活用することをめざします。

■多彩な交流を創造する魅力ある活気に満ちたまちづくり

世界に誇る観光リゾート都市としての魅力や質を高めるとともに、観光、商業、工業、農業等の地域産業の活性化、観光・文化・産業交流を促進し、国内外の観光客をはじめ、多くの人が訪れ、活発に交流する活気に満ちたまちづくりをめざします。

■心豊かに誰もが安心・快適に暮らし続けるまちづくり

道路や公園、下水道などの生活基盤、健康・医療・スポーツ・生涯学習の充実を図るとともに、高齢者や障害者など人にやさしいまちづくり、省エネ・リサイクルの推進、防災性の向上など、子どもからお年寄りまで、誰もが心豊かに安心・快適にいつまでも住み続けられるまちづくりをめざします。

■地域のふれあい・絆を大切に育むまちづくり

祭や行事など、長い歴史の中で培われてきた地域のふれあい・絆を大切に継承していくとともに、外国人を含む新旧住民の交流、世代間・地域間の交流を促進し、まち全体としての一体感・絆を育むまちづくりをめざします。

注）*まちづくりの基本理念や目標については、「まちづくり住民会議」で提案された「地域まちづくり住民プラン」の基本理念や目標をもとに設定しています。

2 目標人口

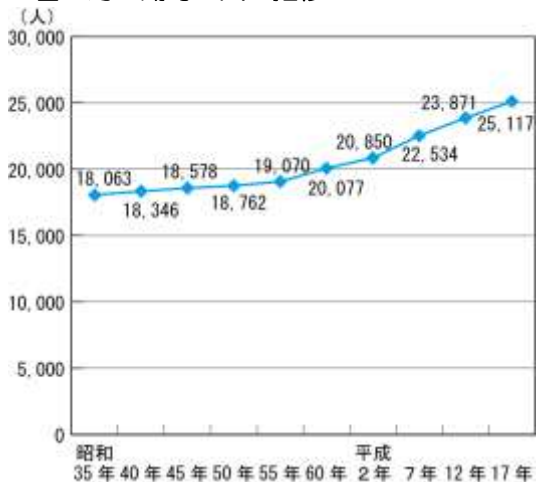
(1) 将来人口の推計

本町の人口は、昭和35年から平成17年までの人口の推移をみると、着実に増加を続けており、平成2年から平成17年までの15年間では、約4,300人、約20%の伸び率で増加しています。

本町の将来人口については、「第1次富士河口湖町総合計画」（平成20年3月）で推計（コーホート変化法）を行っており、これによると、総人口は、平成18年9月の25,884人から微増傾向のまま推移し、平成28年をピークに減少に転じ、目標年度である平成29年度では26,507人と推計されています。

このうち、65歳以上の高齢者の占める割合（高齢化率）は平成18年の18.7%から25.2%となるものと推計されています。

■富士河口湖町の人口推移



■将来人口の推計



(2) 目標人口

本町の将来人口は、「第1次富士河口湖町総合計画」によると目標年度の平成29年度では26,507人と推計されており、平成28年をピークに減少に転じることが予想されていますが、国立社会保障・人口問題研究所によると、本町の人口は平成37年で26,777人、平成42年で26,737人と推計されており、本計画の目標年次である平成40年頃まで増加を続けるものと想定されます。

本計画では、この推計結果を踏まえ、今後、小立土地区画整理事業地区（計画人口約2,300人）の推進による人口定着化、福祉や子育て支援、生活環境の整備など暮らしやすさの向上と積極的な定住促進策を講じていくことにより、総人口を28,000人まで増やすことを目標とします。

■目標人口（平成40年）： 28,000人



・人口集積の高い河口湖南岸地域

3 将来都市構造

(1) 富士河口湖町の地域構造

本町の地域構造は、山地・丘陵地帯、湖、樹海といった自然骨格と大きく3つの特色ある土地利用圏域に区分されます。

本町の地域構造は、地形等の自然条件や土地利用からみて、次に示す2つの山地・丘陵地帯、4つの湖、青木ヶ原樹海といった自然骨格と、「河口湖周辺圏域」、「西湖～精進湖～本栖湖圏域」、「富士ヶ嶺高原圏域」の大きく3つの特色ある土地利用圏域に区分することができます。

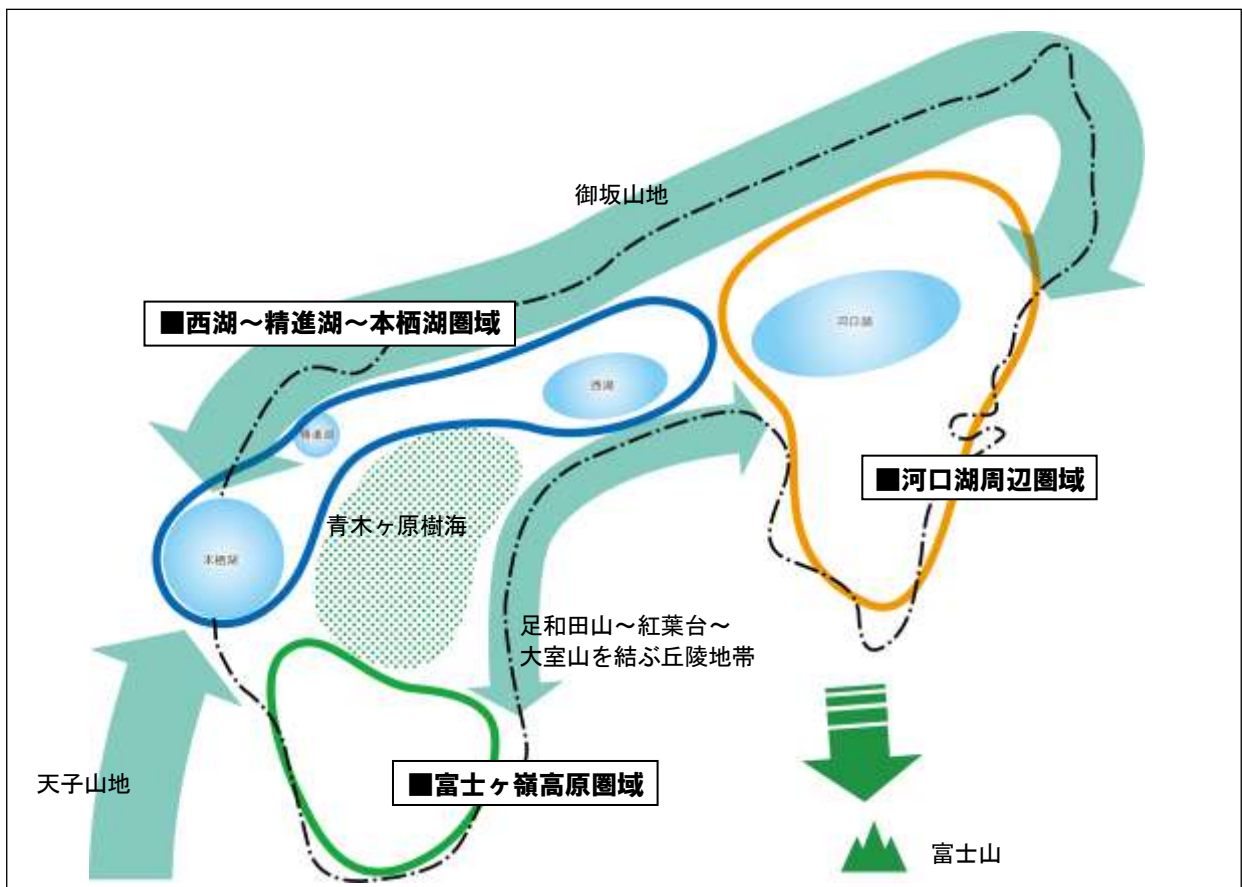
■自然骨格

- 2つの山地・丘陵地帯（御坂山地、足和田山～紅葉台～大室山を結ぶ丘陵地帯）
- 4つの湖（河口湖、西湖、精進湖、本栖湖）
- 青木ヶ原樹海（わが国最大級の樹海）

■土地利用圏域

- 河口湖周辺圏域
 - ・ 比較的開かれた平坦な地形で、市街地が形成され、本町の中心的な都市機能や観光レクリエーション施設が集積する都市的な圏域
- 西湖～精進湖～本栖湖圏域
 - ・ 山地・丘陵地に囲まれた、湖畔の観光レクリエーションの用途を中心とする圏域
- 富士ヶ嶺高原圏域
 - ・ 本町では特徴的な景観を見せる高原地域で、県内最大の酪農地帯となっている圏域

■富士河口湖町の地域構造



(2) 将来都市構造の方針

本町の地域構造を踏まえ、将来都市構造は、次のような方針に基づいて設定します。

■基本的な考え方

富士北麓の雄大な大地（地形）の構造を土台に、美しい景観や豊かな自然と調和し、コンパクトで一体感のある多機能ネットワーク型の都市構造の形成をめざします。

本町は、町の9割が森林や湖などの自然的な土地利用で占められており、美しい景観と豊かな自然環境の中に、市街地や集落地、観光地などが分散しながらもコンパクトにまとまった形で形成され、本町の都市構造上の大きな特色となっています。

将来の都市構造についても、こうした長い歴史と人々の営みの中で形づくられてきた特色ある地域構造を継承していくことを基本に、多様なまちの拠点をはじめ、各地域（旧町村）、周辺都市が有機的にネットワークされた、コンパクトで一体感のある多機能ネットワーク型の都市構造の形成をめざします。

■都市構造の形成方針

① 中心市街地や地域の生活拠点、新たな都市拠点、緑の拠点、産業拠点など、活力と魅力ある多彩なまちの拠点を育成します。 【まちの拠点】

船津市街地を本町の中心市街地として位置づけ、都市機能の強化と魅力の向上を図ります。

また、勝山、河口、大石、長浜、精進、富士ヶ嶺地区など、古くから地域の生活の中心となっていてるところについては、生活サービス機能の強化や特性を活かしたまちの魅力づくりを進め、個性と活力ある地域生活拠点として形成を図ります。

現在、都市基盤整備の進められている小立・船津地区には、本町の副次的なタウンセンター的機能をもつ新たな都市拠点の形成を図ります。

そのほか、行政文化拠点（富士河口湖町役場周辺）、緑の拠点（河口湖総合公園、くぬぎ平スポーツ公園など）、産業拠点（勝山地区の既存工業集積地周辺）、観光業務・文化交流拠点（河口湖 IC 周辺）など、多彩な拠点の育成を図り、まち全体の活力を高めていきます。

② 周辺都市や地域間（旧町村）の交流・連携を促す骨格的な道路交通網の強化と特色ある交流軸の形成を図ります。 【骨格道路交通網と交流の軸】

地域間（旧町村）や富士吉田市、笛吹市などの周辺都市との連携・交流を強化するため、骨格幹線道路の機能強化をはじめ、（仮称）新倉トンネルや都市計画道路船津小海線等の主要道路の整備、河口湖駅の交通結節機能の強化、路線バスの充実など、骨格的な道路交通網の強化を図ります。

また、道路交通網の強化と併せて、本町の都市活動や観光・交流の骨格となる「都市交流軸」、笛吹市など周辺都市との連携・交流を担う「都市間連携軸」、多様な観光地や地域間の連携・交流を担う「観光レクリエーション・地域連携軸」、中心市街地周辺のにぎわい・交流を担う「にぎわい・交流軸」など、特色ある交流軸の形成を図ります。

③ 美しい自然と景観に配慮し、地域の特性を活かしたコンパクトでバランスのとれた土地利用の形成を図ります。 【土地利用エリア】

本町の地域構造や土地利用の特性から、大きく次の5つの土地利用エリアに区分し、各エリアの特性に応じた計画的な土地利用の推進を図り、豊かな自然や美しい景観に配慮し、コンパクトでバランスのとれた土地利用の形成を図ります。

- 市街地エリア（船津・小立の用途地域周辺）
- 農住共生エリア（用途地域以外の住宅地・農業集落地）
- 観光リゾートエリア（4つの湖の湖畔周辺）
- 森林リゾートエリア（河口湖総合公園周辺や富士ヶ嶺地区周辺）
- 森林エリア（御坂山地や丘陵地帯など）

(3) 将来都市構造の設定

将来都市構造の基本的な考え方や形成方針に基づき、本町の将来都市構造を次のように設定します。

■将来都市構造の設定

まちの拠点

- **中心市街地**（河口湖駅～既存商店街～河口湖畔観光市街地）
- **地域生活拠点**（勝山、河口、大石、長浜、精進、富士ヶ嶺地区など）
- **行政文化拠点**（富士河口湖町役場周辺）
- **新たな都市拠点**（小立・勝山地区の副次的タウンセンター機能をもつ拠点）
- **緑の拠点**（河口湖総合公園、くぬぎ平スポーツ公園、河口湖フィールドセンター、天上山公園、大池公園、八木崎公園、小海公園、シッコゴ公園、大石公園、野鳥の森公園など）
- **産業拠点**（勝山地区の既存工業集積地周辺）
- **観光業務・文化交流拠点**（河口湖 IC 周辺）

主要な交流軸

- **骨格となる都市交流軸** ～本町の都市活動や観光・交流の骨格となる軸
（国道 139 号、（都）富士河口湖線～国道 137 号、国道 358 号）
- **主要な都市間連携軸** ～主として周辺都市との連携・交流を担う軸
（笛吹市方面を結ぶ県道富士河口湖芦川線、富士吉田市を結ぶ国道 137 号、（都）船津小海線、富士宮市を結ぶ（主）富士宮鳴沢線、身延町を結ぶ国道 300 号など）
- **主要な観光レクリエーション・地域連携軸**
～主として観光地や地域間の連携・交流を担う軸
（（都）富士河口湖線、（主）河口湖精進線、県道青木ヶ原船津線、県道富士河口湖芦川線、県道富士河口湖富士線（富士スバルライン）、国道 139 号の一部、国道 300 号、国道 358 号の一部など）
- **にぎわい・交流軸** ～本町の中心市街地のにぎわい・交流を担う軸
（国道 139 号～富士河口湖線～湖畔観光市街地～富士登山道線、河口湖駅前通り線）

骨格道路網

- **高規格道路**
（中央自動車道（河口湖 IC）、東富士五湖道路、甲府富士北麓連絡道路（構想））
- **広域幹線道路**
（国道 139 号、国道 137 号、国道 300 号、国道 358 号、（仮称）新倉トンネル）
- **主要幹線道路**
（（都）富士河口湖線、船津小海線、（主）河口湖精進線（湖北ビューライン）、（主）富士宮鳴沢線など）
- **地域幹線道路**
（（県）富士河口湖富士線（富士スバルライン）、県道青木ヶ原船津線、鳴沢富士河口湖線、富士河口湖芦川線、精進湖畔線、本栖湖畔線）
- **主要な交通拠点**（富士急行線河口湖駅）

土地利用エリア

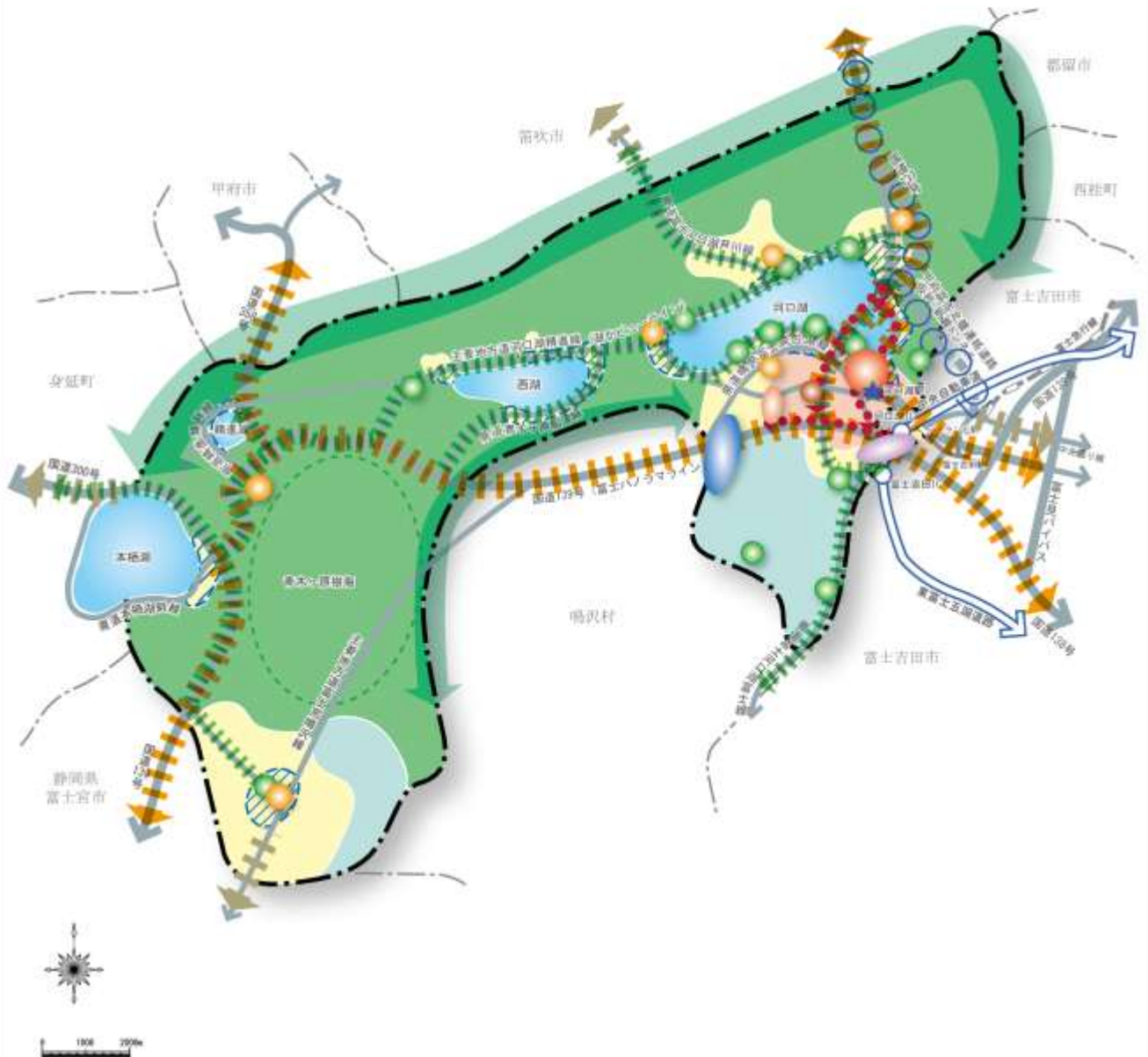
- **市街地エリア**（船津・小立地区の用途地域およびその周辺市街地）
- **農住共生エリア**（用途地域以外の住宅地・農業集落地域）
- **観光リゾートエリア**（湖畔周辺の観光レクリエーション施設が集積する地域）
- **森林リゾートエリア**
（河口湖総合公園周辺や富士ヶ嶺地区等の林間リゾート地域）
- **森林エリア**（町の大部分を占める森林地域）

自然骨格

- **湖**（河口湖、西湖、精進湖、本栖湖）
- **骨格となる山地**（御坂山地、足和田山～紅葉台、大室山周辺）
- **樹海**（青木ヶ原樹海など）

注）＊本計画書の本文では、主要地方道は（主）、都市計画道路は（都）と表記しています。

■富士河口湖町の将来都市構造



凡 例

〈まちの拠点〉	〈主要な交流軸〉	〈骨格道路網〉	〈土地利用エリア〉
- 中心市街地 - 地域生活拠点 - 行政・文化拠点 - 新たな都市拠点 - 緑の拠点 - 産業拠点 - 観光業務・文化交流拠点	- 都市交流軸 - 主要な都市間連携軸 - 主要な観光レクリエーション・地域連携軸 - にぎわい・交流軸 - 湖 - 骨格となる山地 - 樹海	- 高規格道路 - 高規格道路（構想） - 広域幹線道路 - 広域幹線道路（計画） - 主要な幹線道路 - 主要な幹線道路（計画・構想） - 主要な交通拠点	- 市街地エリア - 農住共生エリア - 観光リゾートエリア - 森林リゾートエリア - 森林エリア



• 精進湖と富士山